

平成 26 年度 価格妥結状況調査結果概要(3月取引分)

○調査客体及び回収状況

卸連加盟会社 51 社を対象に 51 社から回答(回収率 100%)

○調査概要

① 調査内容

ア. 全ての医療機関、薬局を対象に実施

イ. 平成 27 年 3 月 1 ヶ月間の取引高における妥結状況を薬価ベースで調査

$$\text{妥結率} = \frac{\text{価格が妥結したものの販売額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}{\text{販売総額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}$$

② 調査結果

ア. 医療機関・薬局区分別妥結状況

区 分	妥 結 率
病 院(総計)	97.4%
200床 以上	97.4%
そ の 他	97.6%
診 療 所	98.9%
(医療機関 計)	(97.9%)
チェーン薬局(20 店舗以上)	94.2%
そ の 他 の 薬 局	98.1%
(保険薬局 計)	(96.9%)
総 合 計	97.4%

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

イ. 医療機関・薬局区分別妥結率推移 別紙 1

ウ. 医療機関設置主体別価格妥結状況 別紙 2

(別紙1)

医療機関・薬局区分別妥結率推移

(単位：%)

	妥 結 率											
	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3	H25. 6	H25. 9	H25. 12	H26. 3	H26. 6	H26. 9	H26. 12	H27. 3
病 院 (総計)	22.8	34.9	38.6	84.5	49.2	56.6	57.2	99.0	20.2	88.9	60.7	97.4
200床以上	21.6	31.5	33.4	82.9	41.4	50.2	50.6	99.0	19.3	93.9	58.5	97.4
そ の 他	26.4	47.1	58.0	90.5	78.8	81.7	82.7	99.3	23.5	69.5	69.6	97.6
診 療 所	52.5	74.4	82.5	97.1	94.9	96.1	96.4	99.9	50.9	80.4	86.5	98.9
(医療機関 計)	33.3	48.9	53.7	89.2	65.0	70.4	70.0	99.4	30.4	86.0	69.2	97.9
チェーン薬局 (20店舗以上)	5.8	27.7	18.0	49.1	26.1	51.9	45.2	92.4	19.0	96.7	67.8	94.2
その他の薬局	20.9	42.8	56.3	84.4	80.5	85.3	86.5	99.6	18.6	98.7	88.4	98.1
(保険薬局 計)	17.0	38.8	45.9	75.2	65.2	76.2	74.8	97.6	18.7	98.1	82.1	96.9
総 合 計	24.6	43.5	49.6	81.5	65.1	73.5	72.6	98.4	24.0	92.6	76.2	97.4

*その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

医療機関設置主体別価格妥結状況

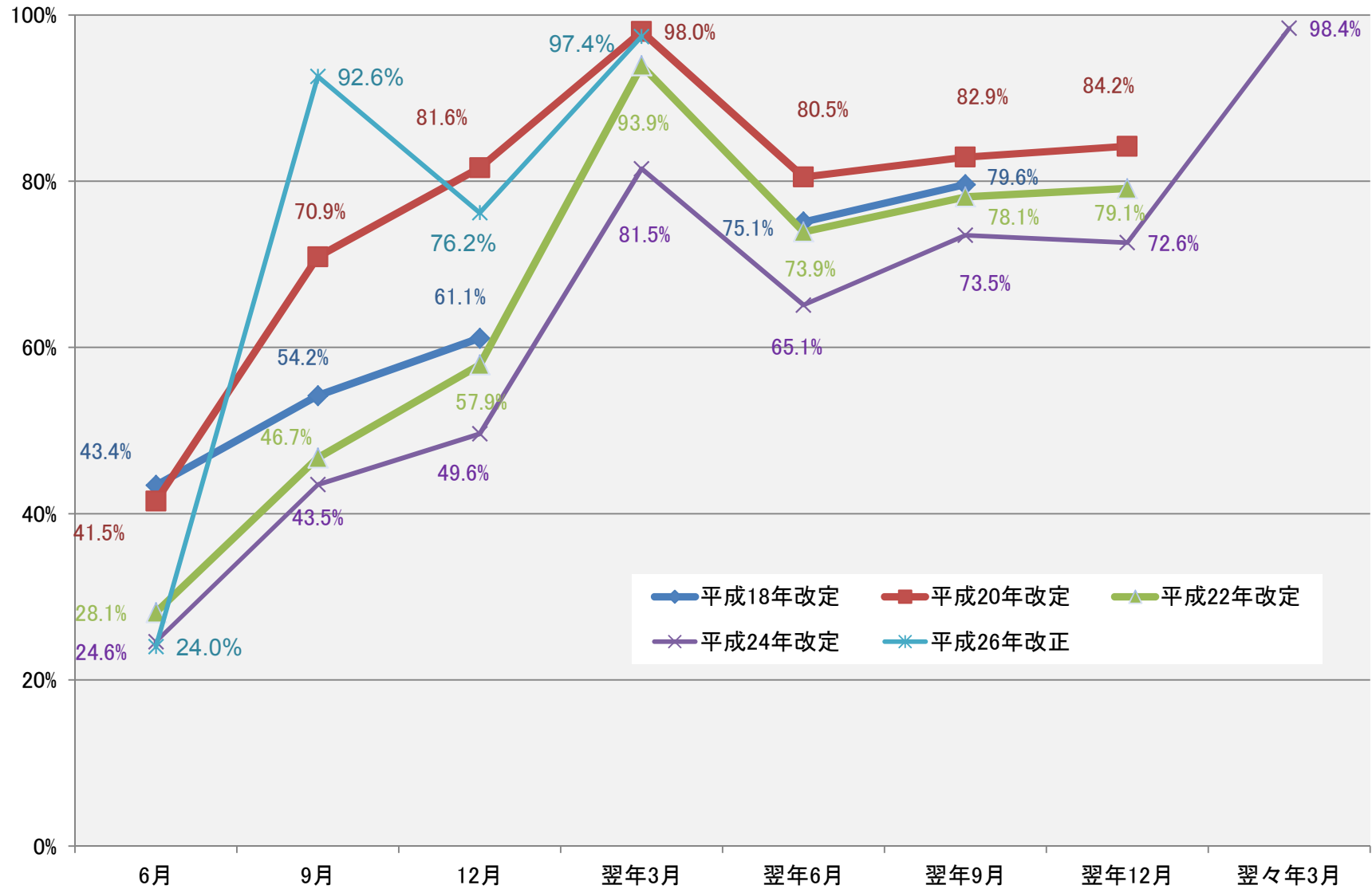
(対象：200床以上の医療機関)

(単位：%)

設 置 者	妥 結 率											
	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	H24. 6	H24. 9	H24. 12	H25. 3	H25. 6	H25. 9	H25. 12	H26. 3	H26. 6	H26. 9	H26. 12	H27. 3
病 院 (2,634)	21.6	31.5	33.4	82.9	41.4	50.2	50.6	99.0	19.3	93.9	58.5	97.4
1 国 (厚生労働省) (11)	84.7	98.8	97.8	100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	94.0	100.0	100.0	100.0
2 国 ((独)国立病院機構) (134)	97.9	99.3	98.6	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	93.9	99.5	98.8	100.0
3 国 (国立大学法人) (42)	55.7	69.4	60.6	96.3	55.0	66.8	62.2	100.0	34.3	96.9	48.2	99.2
4 国 ((独)労働者健康福祉機構) (31)	26.8	88.7	91.6	98.3	96.8	98.3	98.5	100.0	83.7	96.0	91.1	99.8
5 国 (国立高度専門医療研究センター) (8)	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.8	100.0	100.0	100.0
6 国 ((独)地域医療機能推進機構) (40)	-	-	-	-	-	-	-	-	83.5	97.3	99.6	100.0
全社連	69.5	88.3	87.9	97.7	95.2	95.4	93.5	100.0	-	-	-	-
厚生団	0.0	0.1	0.1	25.6	1.2	1.1	2.0	100.0	-	-	-	-
船員保険会	0.0	0.0	0.0	47.2	18.4	17.7	19.0	100.0	-	-	-	-
7 国 (その他) (6)	89.6	100.0	94.3	100.0	96.6	100.0	90.0	100.0	45.7	100.0	77.6	100.0
8 都道府県 (111)	31.7	54.6	42.2	97.3	39.9	53.7	44.7	100.0	27.7	98.1	56.3	99.2
9 市町村 (254)	13.4	25.5	24.5	94.3	27.1	37.9	34.5	98.6	12.3	95.1	46.8	99.1
10 地方独立行政法人 (67)	15.0	36.7	35.0	96.6	21.9	41.0	39.9	100.0	24.0	94.7	53.3	99.8
11 日 赤 (69)	0.7	1.8	1.6	73.4	10.9	11.1	12.9	97.8	1.6	93.3	27.6	94.7
12 済生会 (49)	1.5	2.9	3.9	62.5	7.9	24.5	29.9	95.4	1.5	96.0	49.6	88.5
13 北海道社会事業協会 (6)	12.5	11.5	8.1	42.4	34.6	42.1	34.0	100.0	12.1	100.0	65.2	100.0
14 厚生連 (75)	0.7	1.1	1.8	51.7	5.2	9.0	11.3	99.1	1.7	87.1	20.9	96.8
15 健保組合・その連合会 (2)	42.8	10.8	17.5	100.0	53.3	43.0	50.7	100.0	27.2	76.1	65.1	100.0
16 共済組合・その連合会 (34)	0.1	0.6	0.7	98.6	68.7	66.8	73.5	98.4	2.4	98.6	86.2	99.9
17 国民健康保険組合 (1)	0.0	0.0	2.5	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	97.1	97.1	100.0
18 公益法人 (183)	10.6	12.8	20.8	69.3	43.1	49.1	52.0	98.2	7.9	97.2	67.5	95.8
19 医療法人 (1,299)	16.4	32.3	46.4	87.6	63.8	70.9	73.0	99.7	12.5	92.9	74.9	98.4
20 学校法人 (81)	1.8	7.6	10.0	61.8	23.9	33.3	38.6	98.6	1.8	90.7	53.6	94.0
21 会 社 (19)	23.1	33.1	44.0	96.6	34.5	56.6	63.0	100.0	21.2	94.5	71.8	97.6
22 その他の法人 (83)	16.2	20.8	28.2	75.2	40.6	55.3	55.2	97.1	7.4	82.1	58.4	94.1
23 個 人 (29)	23.4	59.3	78.3	97.7	91.8	93.1	95.9	100.0	24.0	99.4	97.2	99.2

妥結率の推移

(平成18-19,20-21,22-23,24-25,26年度)

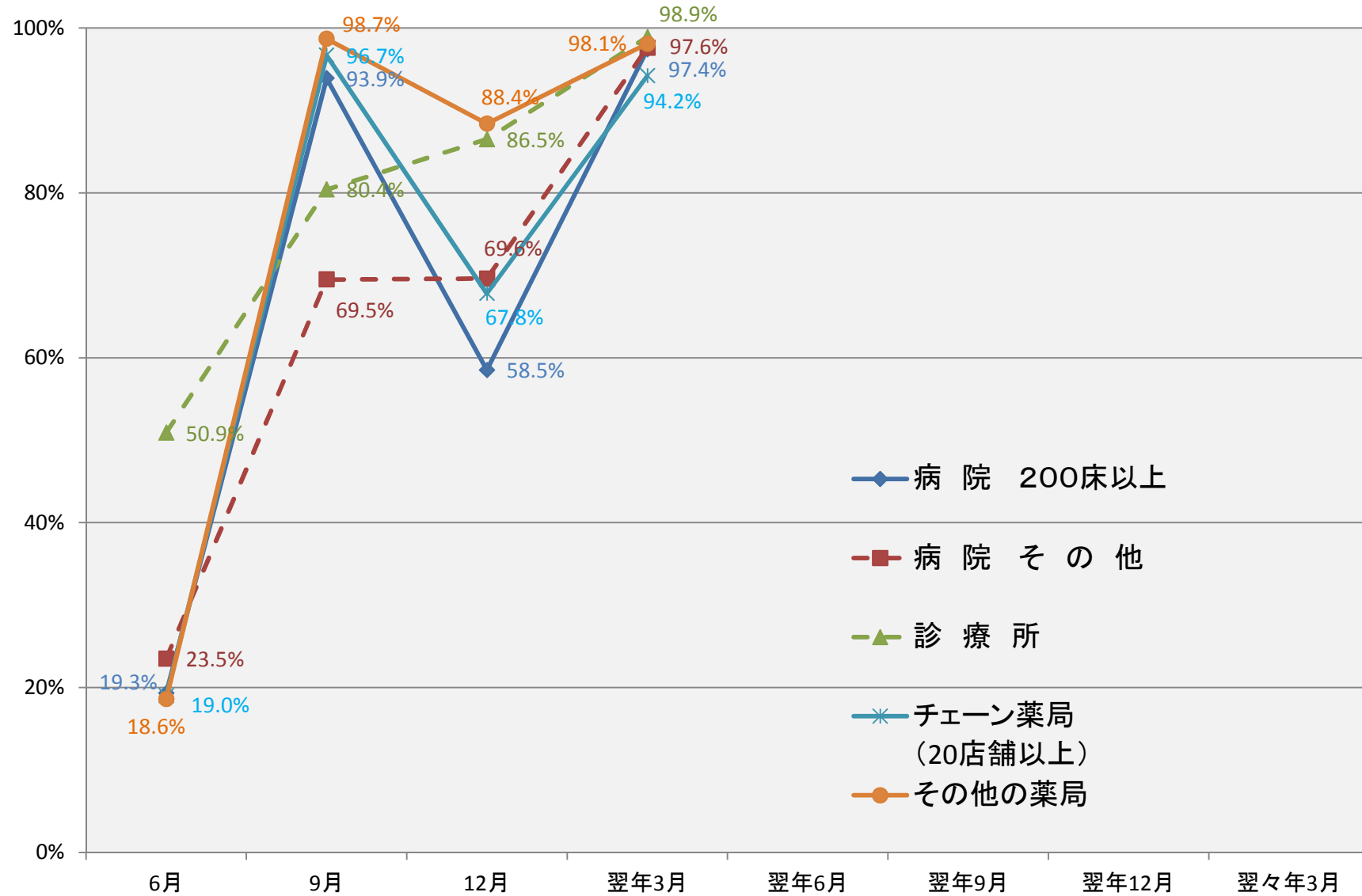


(注) 平成18年改定時の調査は、18年7月、18年10月、翌年1月、翌年7月、翌年10月に実施。
「翌々年3月」については、平成24年度改定分においてのみ実施

データ
厚生労働省

妥結率の推移

(平成26年度 医療機関・薬局区分別)

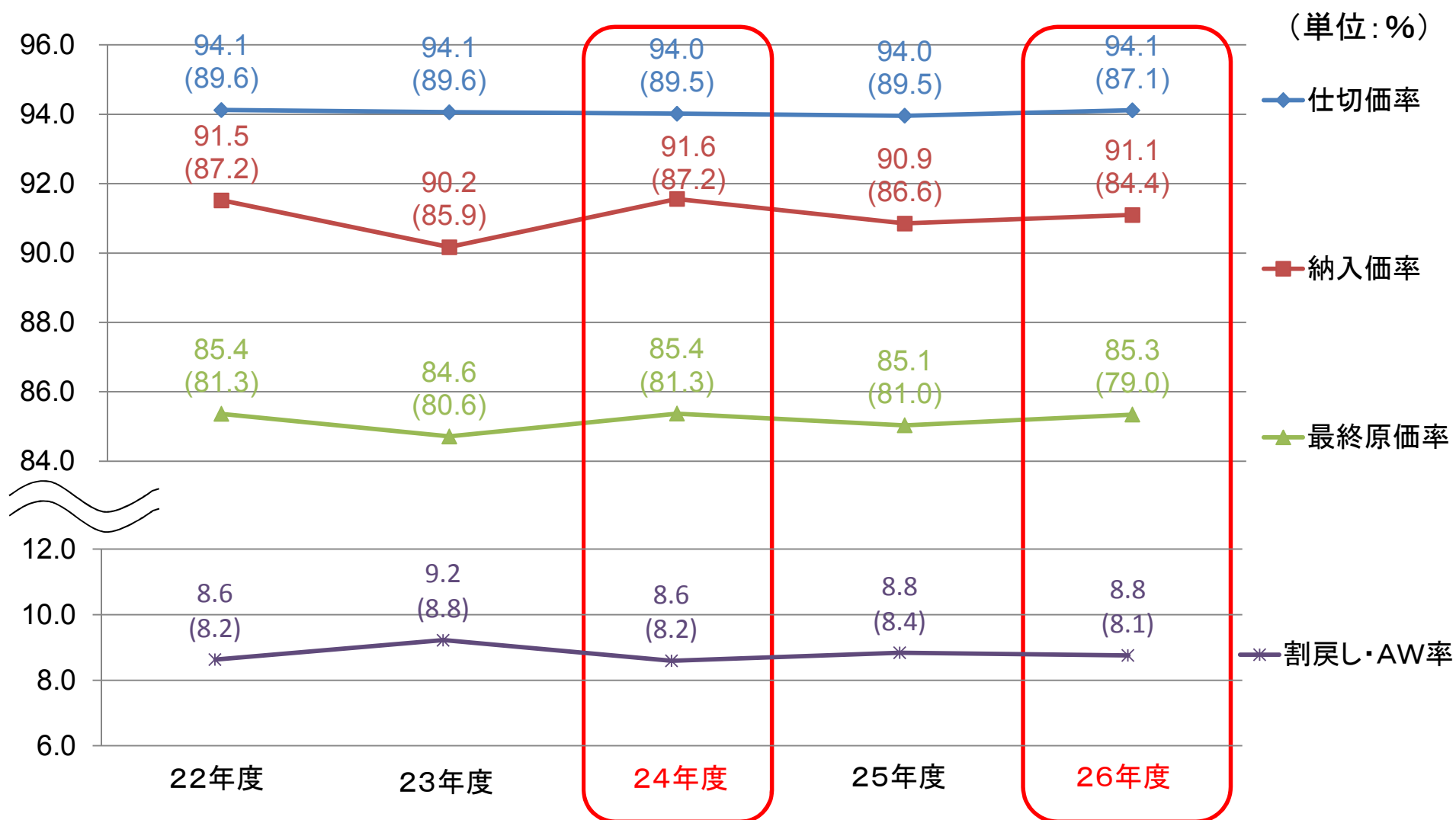


データ
厚生労働省

平成26年度の取組状況

厚生労働省

各種水準の推移

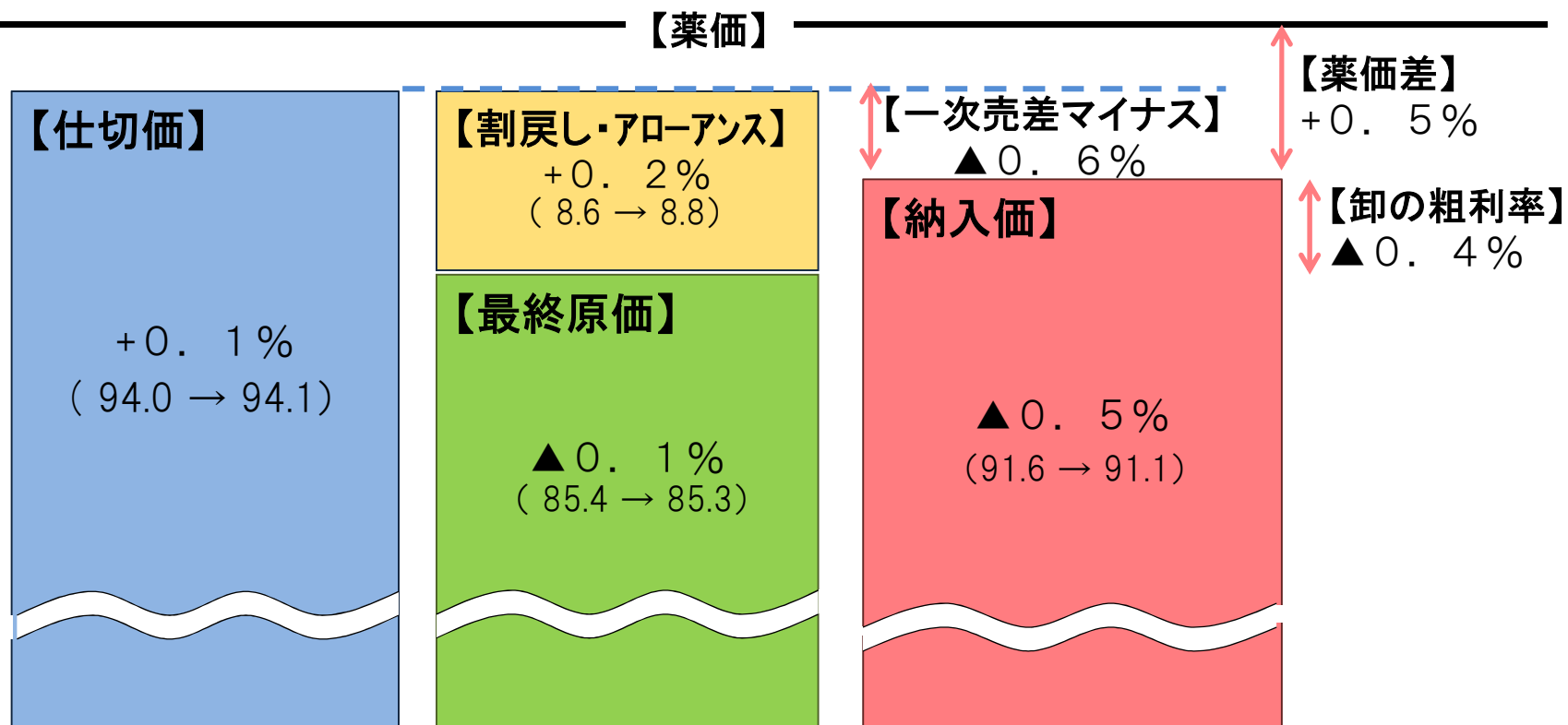


* グラフの数値は、薬価を100としたときの税抜の水準に105/100 (26年度は108/100) を乗じたもの
 ()内は薬価を100としたときの税抜の水準

【データ】 大手5卸売業者ごとにそれぞれの取扱全品目の加重平均値を算出し、さらに、その5つの算出値を単純平均した値

各種水準の24年度と26年度の比較

- 「仕切価」は、若干上昇
- 「割戻し・アローアンス」は、若干上昇
- 「最終原価」は、若干縮小
- 「納入価」は下落し、「一次売差マイナス」は拡大
- 「薬価差」は拡大し、「卸の粗利率」は縮小



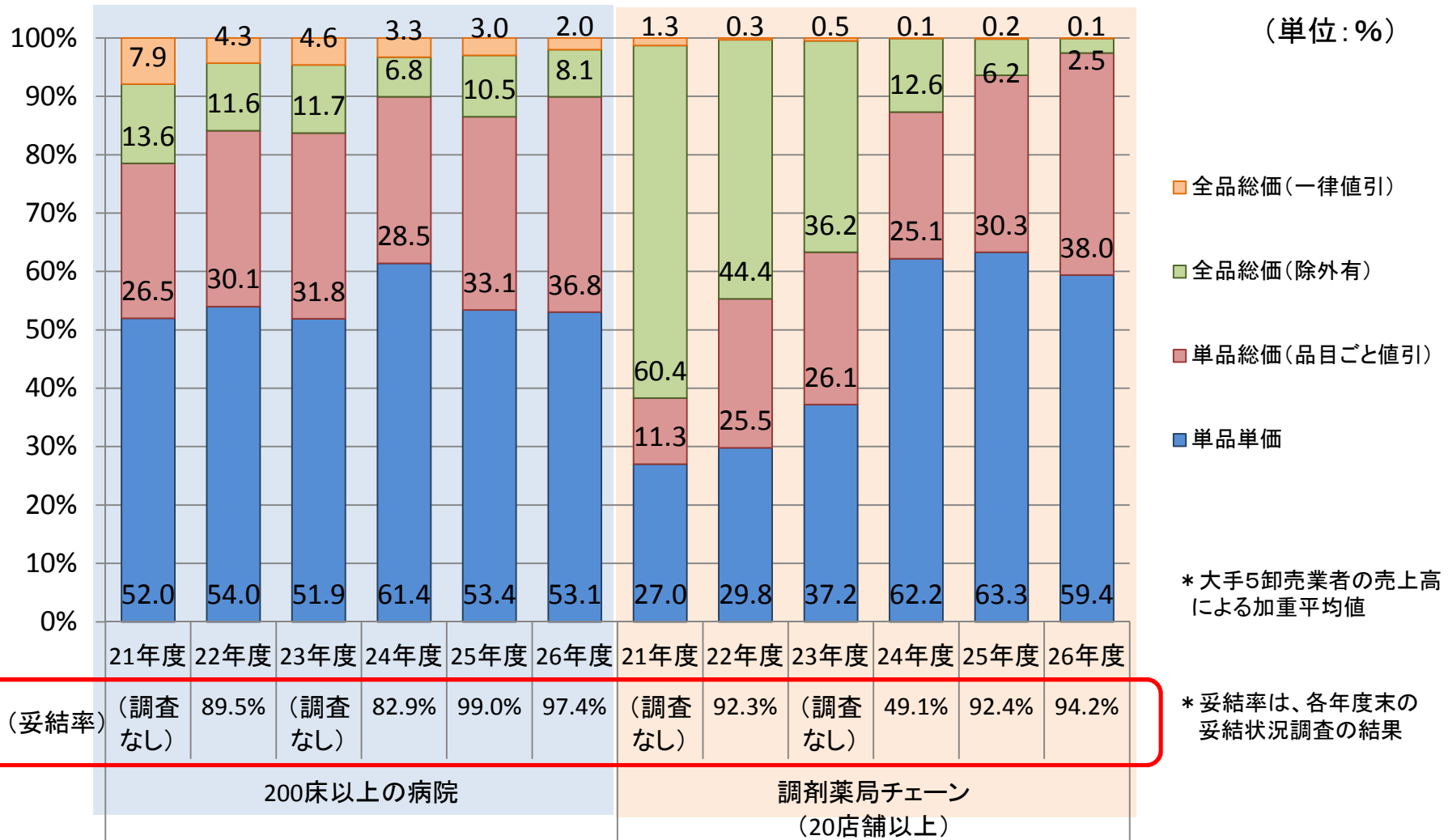
* 図中の数値は、薬価を100としたときの税込の各種水準の24年度と26年度の差

【データ】 大手5卸売業者ごとにそれぞれの取扱全品目の加重平均値を算出し、さらに、その5つの算出値を単純平均した値

単品単価取引の状況

薬価改定1年目(24年度と26年度)で比較すると、

- 200床以上の病院は、5割強であるが24年度と比較して減少。
- 調剤薬局チェーン(20店舗以上)は、6割弱であるが24年度と比較して減少。



ワーキングチームにおける検討状況

厚生労働省

日本製薬工業協会と日本医薬品卸売業連合会のWT

(製薬協)

(卸連)

1. 主な検討事項

一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善に向けた取組

- ・取引の透明性の一層の確保
- ・仕切価等の速やかな提示等
- ・適正な仕切価水準の設定
- ・割戻し・アローアンスの整理・縮小と基準の明確化

2. 開催状況

平成24年度 2回(9月、2月)

平成25年度 2回(5月、1月)

平成26年度 2回(6月、2月)

平成27年度 1回(5月)

3. 平成26年度の取組結果

- 薬価改定告示後、市場環境の変化等を考慮し、速やかに仕切価、割戻し、アローアンスの説明・明確化を図り、川上取引における透明性の確保に努めた。
- 市場環境の変化等を踏まえた仕切価の設定、卸機能と活動を評価した割戻しの設定等について、意見交換を実施し、認識の共有を図った。

4. 今後の取引に向けた対応

- 新薬創出・適応外薬解消等促進加算品目の増加、後発医薬品の使用促進等による市場環境の変化等を踏まえ、お互いに意見交換等を行い、適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の在り方について真摯な議論を継続。
- 適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の継続を図るため、今後も市場環境の変化等の状況、割戻し、アローアンス等の考え方について、共通認識が持てるように意見交換を継続。

日本医薬品卸売業連合会と日本保険薬局協会のWT (卸連) (NPhA)

1. 主な検討事項

日本医薬品卸売業連合会と日本保険薬局協会の合意事項のフォローアップ。

- ① 契約条件の事前明示とそれに伴う取引基本契約書に基づく覚書の締結
- ② 単品単価取引(価格交渉の方法の工夫)

2. 開催状況

平成24年度 4回(6月、8月、10月、2月)

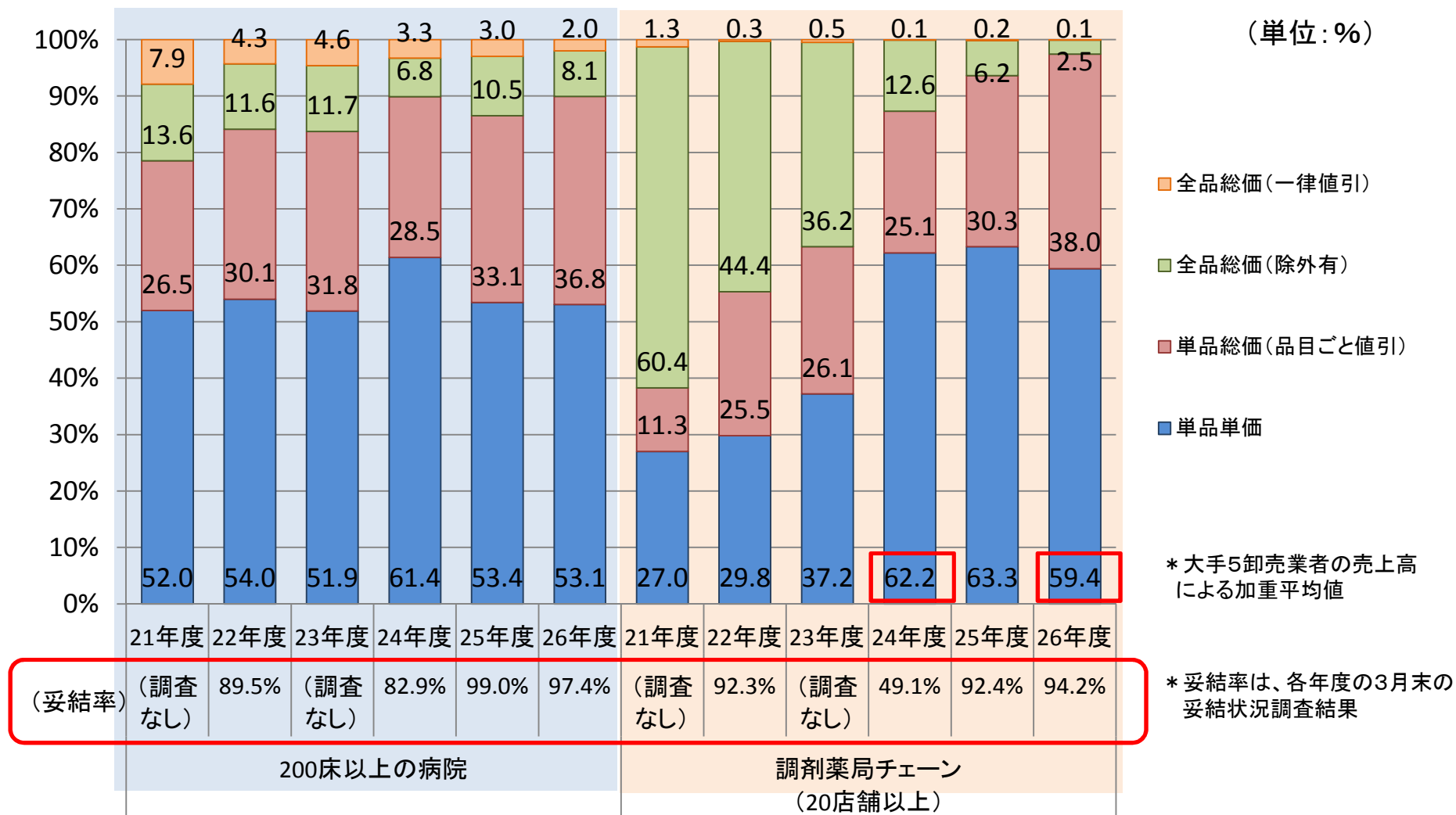
平成25年度 3回(5月、8月、1月)

平成26年度 2回(6月、2月)

平成27年度 1回(5月)

3. 単品単価取引の状況

卸と20店舗以上を有する調剤薬局チェーンの単品単価取引については、薬価改定1年目の平成24年度と平成26年度を比較して若干割合が減少。



4. 平成26年度の取組結果

- 未妥結減算制度の導入により、当事者双方が迅速な価格交渉を行った結果、平成26年9月取引分の妥結率は大幅に向上した。
- 平成25年度は単品単価取引への理解度・浸透度が大きく進んだが、平成26年度は早期妥結を優先した結果、単品単価取引は停滞した。
- 単品単価取引推進のための覚書の締結は、平成25年度は大半が締結には至らなかったが、平成26年度は全取引の半数程度まで進んだ。

(参考) 平成26年度 覚書締結状況の調査結果

回答企業数	全取引数	妥結取引数	本覚書締結	
			取引数	率
卸連 46社	705件	694件	341件	49.1%
NPhA 57社	676件	676件	357件	52.8%

5. 今後の取引に向けた対応

- 両団体で合意した新しい様式による覚書の締結を推進し、単品単価取引による医薬品の価値と価格を踏まえた取引を進める。
- 今後も引き続き、早期妥結に向けた価格交渉を行っていく。

平成26年度における取組の結果と今後の対応

26年度の結果

◆一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善

- 薬価改定告示後、市場環境の変化等を考慮し、速やかに仕切価、割戻し・アローアンスの説明、明確化を図り、川上取引における透明性の確保に努めた。
- 市場環境の変化等を踏まえた仕切価の設定、卸機能と活動を評価した割戻しの設定等について、意見交換を実施し、認識の共有を図った。

◆長期にわたる未妥結・仮納入の改善

- 未妥結減算制度の導入により、当事者双方が迅速な価格交渉を行った結果、平成26年9月取引分の妥結率は大幅に向上した。

◆単品単価取引の推進

- 平成25年度は単品単価取引への理解度・浸透度が大きく進んだが、平成26年度は早期妥結を優先した結果、単品単価取引は停滞した。
- 単品単価取引推進のための覚書の締結は、平成25年度は大半が締結には至らなかったが、平成26年度は全取引の半数程度まで進んだ。

今後の対応

◆一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善

- 新薬創出・適応外薬解消等促進加算品目の増加、後発医薬品の使用促進等による市場環境の変化等を踏まえ、お互いに意見交換等を行い、適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の在り方について真摯な議論を継続。
- 適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の継続を図るため、今後も市場環境の変化等の状況、割戻し、アローアンス等の考え方について、共通認識が持てるように意見交換を継続。

◆長期にわたる未妥結・仮納入の改善

- 今後も引き続き、早期妥結に向けた価格交渉を行っていく。

◆単品単価取引の推進

- 新しい様式による覚書の締結を推進し、単品単価取引による医薬品の価値と価格を踏まえた取引を進める。

平成 26 年度の取組みについて

(はじめに)

平成 25 年度は流通改善第 3 ラウンドの仕上げの年として、医薬品の価値に見合った価格設定等に注力いたしました。その結果、単品単価取引への理解・浸透が大きく進みましたが、一方で、一部の総価取引の意識が強いユーザーとの間で、妥結が困難なケースが目立つようになり、薬価調査時における妥結率も低迷いたしました。

平成 26 年 4 月の未妥結減算制度の導入は、薬価調査の信頼性を確保するために、長期未妥結の解消を図ることがその趣旨であると認識しています。それにより、昨年 9 月末の妥結率が大幅に向上し、長期未妥結問題が解消の方向に向かいました。しかし、早期妥結を最優先した結果、単品単価取引が停滞するなど、その副作用も大きなものがありました。今後は、未妥結減算制度の下での流通改善の推進が喫緊の課題であると考えます。

(川下流通)

平成 26 年 4 月の未妥結減算制度の導入により、昨年 9 月末の妥結率が大幅に向上(92.6%)しました。また、価格の遡及値引きがないことを取引当事者間で確認できたことは、流通改善に一定の進展があったものと評価します。

しかし、同制度導入 1 年目に当たり、早期妥結を最優先した結果、単品単価取引が停滞(表 1)し、部分妥結(特定卸、特定品目、特定期間のみの妥結)など同制度導入の趣旨からみて不適切な対応が散見されるなど、流通改善に取り組む立場としては不本意な結果となりました。また、200 床以上の保険医療機関・全保険薬局への「妥結率の根拠となる資料」の提供等、新たな労務・コスト負担が卸経営に重くのしかかりました。

未妥結減算制度の下で単品単価取引を推進していくためには、覚書の締結が必須であると考えます。卸連傘下会員卸会社と NP h A 理事会(または理事相当会社)との間で交わされる覚書の締結率をこれまでの 20%程度から大きく向上させる必要があり、そのため、両団体間で、覚書締結の意義について確認を行うとともに、覚書の簡素化を図ることによって、平成 26 年度下期は締結率が 50%近くに上昇いたしました。

今後、覚書の締結率を更に向上させて単品単価取引の徹底を図ることにより、医薬品の価値に見合った価格での取引を進め、引き続き、早期妥結に向けた価格交渉を行っていく所存です。

なお、卸連は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、消費税転嫁対策等特別措置法第 12 条の規定に基づき、昨年 10 月 1 日から消費税の表示カルテルを実施しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

表 1

単品単価取引の状況

*取引形態

(単位:%)

200床以上病院	H18 通期		H25 通期		H26 通期	
	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース
単品単価取引	53.3	34.0	78.9	53.4	76.9	53.1
総価取引	46.7	66.0	21.1	46.6	23.1	46.9
単品総価取引	26.8	32.7	16.5	33.1	19.5	36.8
全品総価除外有	—	—	3.3	10.5	2.7	8.1
全品総価取引	19.9	33.3	1.3	3.0	0.9	2.0

20店舗以上チェーン薬局	H18 通期		H25 通期		H26 通期	
	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース	軒数ベース	金額ベース
単品単価取引	3.9	6.3	57.3	63.3	48.8	59.4
総価取引	96.1	93.7	42.7	36.7	51.2	40.6
単品総価取引	1.4	0.7	34.2	30.3	46.2	38.0
全品総価除外有	—	—	8.2	6.2	4.7	2.5
全品総価取引	94.7	93.0	0.3	0.2	0.3	0.1

*日本医薬品卸売業連合会加盟主要5社加重平均

(川上取引)

一次売差マイナスの改善については、平成26年度はほとんど進展がありませんでした。この問題の解消のためには、単品単価取引を徹底し、製品の価値に見合った市場価格を形成する必要があります。同時に、市場実勢値を踏まえた価値に見合った仕切値が設定され、また、期中において、後発医薬品の上市等により市場環境が変化した場合は、仕切値の見直しを行っていただく必要があります。

新薬創出加算制度が試行的に導入されて以来、市場構造が大きく変化しています(表2)。新薬創出加算品と後発医薬品のシェアが拡大し長期収載品のシェアが低下しています。メーカー各社の考え方により、カテゴリごとに価格体系が異なっておりますが、卸連としては、それぞれのカテゴリごとに合理的な価格体系を設定していただくことを要望しています。また、新薬創出加算品については、スペシャリティとその他特許品のカテゴリに分けることを検討すべきと考えています。

本年度は、市場環境の変化等を踏まえた市場価値に見合った仕切値設定のため、また、卸機能と活動を評価した割戻し体系の構築のため、川上交渉が十分に行われ、メーカーの予算編成に反映されるようルール化について検討する予定です。

表2 市場構造の変化

(平成26年度) (単位：%)

カテゴリー	売上シェア	売上伸び率
新薬創出加算品	35	+13
特許品・その他	27	▲12
長期収載品	29	▲12
後発品	9	+10
全品目	100	▲2.6

(平成25年度) (単位：%)

カテゴリー	売上シェア	売上伸び率
新薬創出加算品	30	+12
特許品・その他	30	+5
長期収載品	32	▲2
後発品	8	+5
全品目	100	+4.8

※日本医薬品卸売業連合会加盟主要卸5社加重平均値

後発医薬品の急激な拡大への対応について

後発医薬品の数量シェア目標を、2020年度までに80%以上に拡大する方針が示されています。目標値80%が達成されると、全医療用医薬品の数量ベースで50%超が後発医薬品になるものと見込まれ、このような急激な拡大は、卸経営に甚大な影響を及ぼします。

先の薬価改定において、後発医薬品の薬価は3価格帯に集約されましたが、その影響もあり、極端な価格競争が一部に見られ、安定供給、品質管理の観点から問題があるのではないかと考えています。また、先発品に対して後発医薬品の品目数が過剰に多く上市されているものがあることから、依然として卸の在庫負担が大きく、管理上の非効率性の改善に繋がっておりません。※

※少量多品種という後発医薬品の特性から、売上シェアでは10%程度にしか過ぎないものが、物流センター在庫の半分近くを占める状況。

後発品の品目数が多い理由としては、

- ① 一般名ではない後発医薬品名が記載された処方せんが多く、更に、その半数近くが「変更不可」になっており、そのような変更不可とする処方せんが増加傾向にあること、
- ②後発医薬品の「共同開発」が拡大していること、
等が考えられます。

これらのことを踏まえ、当連合会としては、今後の後発医薬品の急激な拡大に対して、以下の要望をいたします。

- ① 後発医薬品を処方する場合は、一般名処方を徹底するようにしていただきたいこと。
- ② 後発医薬品の共同開発について、後発医薬品の品目数が適正な規模になるように、あり方を見直していただきたいこと。
- ③ 後発医薬品の新発売の際には、変動情報を含む新バーコード表示が必ず行われるようにしていただきたいこと。
- ④ カテゴリーチェンジがこれまでも増して急速に進み、卸経営に甚大な影響があるので、卸機能を適切に評価する仕切価・割戻しの設定をお願いしたいこと。

メーカーの取組

1. 「医療用医薬品の流通改善について（緊急提言）」を受けた基本的な取組

各社は、薬価告示後、速やかに仕切価等を提示する、割戻・アローアンスのうち一次仕切価に反映可能なものは反映させる、割戻・アローアンスなどの設定基準を明確にする、など緊急提言で示された留意事項について、積極的な取組を行ってきた。その結果、現在では、メーカーと卸売業者との協議・交渉は進展し、また、取引の透明性は十分に確保されたと考える。

2. 平成26年度の取組

(1) 仕切価・割戻、アローアンス

仕切価は、各メーカーが製品の製造原価、自社における製品の位置付け、薬価改定の影響、製品のライフサイクル等の自社の状況に加え、競合状況、後発品の参入状況等の外的環境を勘案し設定した。特に平成26年度は、急激な環境変化もあり、個別メーカーと卸売業者との協議の場が増加していると認識している。

(2) 製薬協と卸連のワーキングチーム（WT）

市場環境の変化等を踏まえた仕切価の設定、卸機能と活動を評価した割戻の設定等について、WTにて意見交換を実施し、認識の共有を図った。さらに、製薬協各種会議体において会員会社への周知を行った。

3. 今後の取組

市場実勢価格を反映する我が国の薬価制度においては、医療用医薬品の価値に見合った「単品単価取引」が推進されることが、イノベーションの適正な評価の前提条件である。そのことを踏まえ、市場環境等の変化の状況、仕切価水準の設定、割戻、アローアンス等の考え方について、共通認識が持てるように卸連との意見交換を継続する。

以上